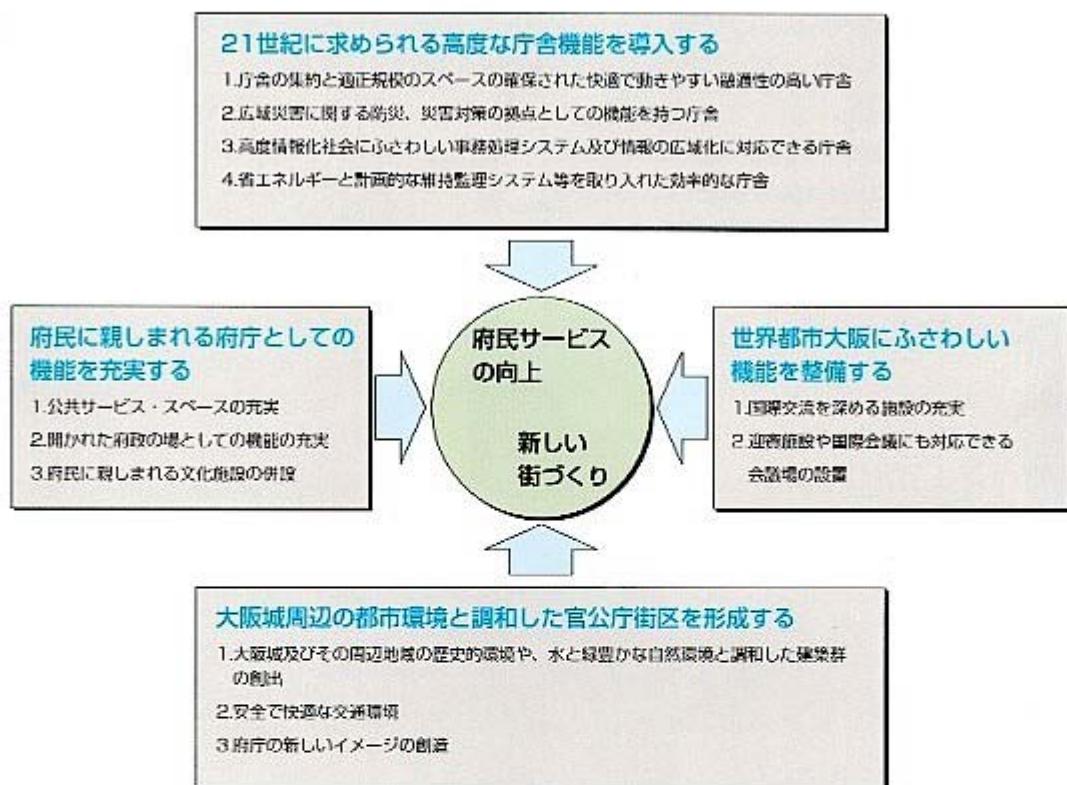


基本方針

計画の具体的な内容を定めるにあたり、次の4点を基本方針とします。



計画要旨

基本方針に基づく計画の主要な内容は以下のとおりです。

1. 歴史との調和
堀と石垣、城閣状の行政棟と中、低層建物との対比など大阪城と調和した全体構成とします。
2. 水と緑の環境
人工地盤の周りに堀をめぐらせるとともに、緑豊かな都市環境をつくります。
3. 南北両地区一体の全体配置計画
大手通をはさむ府民プラザの設置など、南北両地区が全体としての都市空間を形成する計画とします。
4. 明確で安全、便利なアプローチ
歩行者や車のアプローチについて、分かり易さ、安全性、利便性の確保を図ります。
5. 象徴性とアイデンティティー
計画地の中心に象徴性の高い行政棟を配置し、他の建物をできるだけ低く抑え、周囲の街並みに合わせます。
6. 多様な府民交流の場
府民ホール、憩いの広場など、来庁する方々に魅力的で開放的な府民交流の場を提供します。
7. OA化に対応するオフィススペース
快適な執務環境を実現するとともに、OA化の進展に柔軟に対応できるオフィス・レイアウトとします。